

市道の路線廃止に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を廃止する。

その関係図面は、公示の日から2週間建設部道水路管理課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 10 月 3 日

一宮市長 中野 正康

路線廃止

[illegible]

路線廃止

位置図

S=1／2, 500

